

四国森林管理局入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成20年7月4日(金) 三階会議室		
委員	渡邊法美(高知工科大学マネジメント学部教授) 笹原克夫(高知大学農学部教授) 横川和博(高知大学人文学部教授) 川合通子(高知県森と緑の会理事長) 古谷純代(高知商工会議所女性会会長)		
審議対象期間	平成20年4月1日～平成20年6月30日		
抽出物件	総件数 41件	(備考)	
治山工事	13件	治山、林道の各工事、生産及び造林の各事業請負並びにこれらの事業に係る調査・設計業務について、入札方式及び規模区分別に、落札率の高い5件以上の事案を抽出。	
林道工事	9件		
治山工事に係るコンサルタント業務	1件		
林道工事に係るコンサルタント業務	0件		
造林事業	6件		
生産事業	5件		
その他	7件		総件数 76件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等 (H20年度 第1回)

委員からの意見・質問	回 答
<p>審議の対象となる抽出案件については、落札率の低い物件や不自然なローテーションが疑われる物件等についても、委員会が抽出を行い審議すべき。</p> <p>小島林道改良工事に関して、落札額と予定価格の間に100万円以上の開きがあるがなぜか。</p> <p>福栄森林事務所新築工事について不落随契を実施した状況、不落となった理由について説明願いたい。</p> <p>上記のような案件があれば、実勢価格をよく調査し適正な予定価格を積算することが必要である。上限拘束制が弊害の1つではないか。諸外国では、予定金額を上げる、契約範囲を縮小する等により再度入札を行っている。</p> <p>香川県森林組合連合会が松くい虫防除作業、衛生伐造林事業を落札しているが、傘下の森林組合へ再配分している恐れはないか。そもそも県森連が入札に参加することは良いのか。</p>	<p>落札率の高いものから抽出を行う等一定の規程はあるが、委員長が必要と判断すれば追加事案として抽出できることから、物件の抽出については事前に十分相談したい。</p> <p>最低落札価格は上回っている。企業として実績の確保、労務事情(仕事量の確保)等から入札したものではないかと思われる。</p> <p>当該工事については4回の入札を実施したが不落であったため、応札者に随意契約を打診したが不調に終わった。このため、19年度に同種工事の実績のある業者に打診したところ、四万十市の業者から受注の意向があったため不落随契を実施した。</p> <p>不落の理由としては、森林事務所が山間僻地にあり、業者は泊まり込みで事業を実行しなければならず、追加的な経費が発生するため予定価格を下回る応札がなかったものと考えている。</p> <p>不落物件への対応等については、今後とも検討が必要であると認識している。</p> <p>香川県森林組合連合会は自ら作業班を有し直接事業を行っており傘下の森林組合に業務を配分することはしていない。</p> <p>また、ほかに松くい虫防除作業を行う業者がほとんどいなく、落札率が低位にあったのは、従来から実績のある県森連が、経験を基にして応札してきたものと思われる。</p>

次回の委員会においては、

- ・ 業者の所在地と受注の関係
- ・ 指名競争から一般競争入札に移行したことで競争参加資格がどのように変わったか、また、そのことによりどれだけ競争の度合いが増したか
- ・ 全体として調達の効率性がどのように改善されたか
- ・ 不落の場合を含め予定価格の積算が適正であったか

等について可能な範囲で説明願いたい。

次回会議においては、可能なものについて説明して参りたい。